Osaka University Knowledge Archive

Title	生活時間の男女差の国際比較 : 日本・欧米六か国データの再分析
Author(s)	田中, 重人
Citation	年報人間科学. 2001, 22, p. 17-31
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11411
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

生活時間の男女差の国際比較

——日本・欧米六か国データの再分析——

田中　重人

〈要旨〉

NHK放送文化研究所が一九九〇年代前半に整備した日本・カナダ・アメリカ・イギリス・オランダ・デンマーク・フィンランドのデータの二次分析をとおして、性別—生活時間の四分表から労働時間構成の効果とライフスタイルにおける男女平等化の効果を識別するあたらしい指標をつくる。女性・男性による家事時間をそれぞれaとyで、女性・男性による仕事時間をxとbであらわす。また周辺分布をつぎの記号であらわす：$F=a+x$; $M=b+y$; $T=F+M$; $U=a+y$. まず矢野眞和の定義した「不平等指数」を変形した指標として $d=T-2(x+y)$ を考える。実際の社会では男女の労働時間FとMとがつりあっていないといけないという制約があるとすると、dは「非対称限度」$C=T-2|F-U|$ をこえられない。このCは周辺分布によって決まり、個人のライフスタイルの選択幅を構造的に制約している。dとCとの差をCで割って周辺分布の影響をのぞいたのが男女平等ライフスタイルの浸透度をあらわす「平等達成度」$E=(C-d)/C$ になる。最後にEとCによる七か国の二次元散布図を Alan Siaroff (1994) による福祉国家類型に対応させて解釈し、(一) Eは有償労働市場における平等に対応していること、(二) Cはプロテスタントの五か国では家族福祉の発展度に対応しているが、オランダと日本ではそうではなく、むしろ仕事時間と関連していることを示す。

キーワード

生活時間、性別分業、ジェンダー平等、比較福祉国家論、最大非対称

1　はじめに

1・1　七か国データによる男女差の比較研究

一九九〇年代はじめ、NHK放送文化研究所は内外の研究者と協力して、日本と欧米各国の生活時間データの比較研究をおこなった。この研究は表1の七か国について、できるかぎり比較可能なデータセットをつくる[1]という意図のもとになされていた。時間という共通の尺度の上で各国の生活様式のちがいを比較する、注目すべき試みであった。

本稿がとりあげる矢野眞和の研究［7：156］は、このデータを使って各国の生活時間の男女差を比較したものだ。矢野が使った主な指標が「不平等指数」と「男性の家事協力度」である。

「不平等指数」とは「生活必需時間」「仕事・学業」「家事」「移動」「社会参加・交際」「レジャー活動」「マスメディア」「休息」の八つの大分類行動項目について、それぞれに男性が消費している時間と女性が消費している時間との差を求め、それらすべての絶対値をとって総計したものである。大分類に一から八までの番号をふり、第k番の大分類行動について男性と女性の時間をそれぞれm_kとf_kであらわすとすると、不平等指数Dはつぎのように計算できる。

$$D=\sum_{k=1}^{8}|m_k-f_k| \qquad (1)$$

表1　日本・欧米6か国データの概要

国名	実施時期	調査方法	実施機関
日本	1990年10月	日記法	NHK放送文化研究所
カナダ	1986年10–11月	電話質問法	統計局
アメリカ*	1985年1–6月	日記法	メリーランド大学 社会調査研究所
イギリス	1987年7月	日記法	経済社会調査審議会
オランダ	1985年1–12月	日記法	社会文化計画局
デンマーク	1987年2月	電話質問法	統計局
フィンランド	1987年1–12月	日記法	統計局

NHK［6：12］。年齢層はいずれも20–59才。*: 人口75万人以上の都市部調査。注(1)参照。

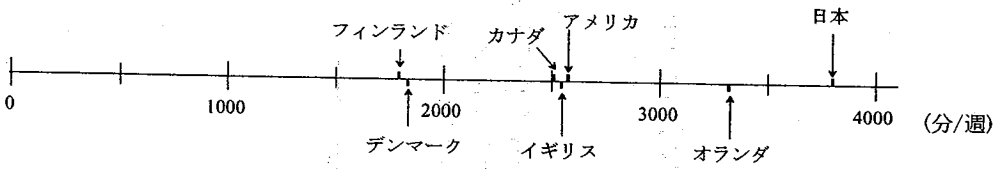

矢野［7：156］から作成。

図1　矢野の不平等指数による7か国の布置

不平等指数は「男女の時間消費パターンをどれだけ動かせば平等状態にたどり着くか」をあらわす。それぞれの社会がどれくらいまで男女平等に接近しているかを測ろうとしたものである。

この不平等指数を各国について計算した結果が図1である。矢野はこの結果に基づいてフィンランドとデンマークを「比較的平等な国」、カナダ・アメリカ・イギリスを「ほぼ平均並でまん中に位置する」国とした。オランダではこれらの国よりも性別による時間の不平等が大きく、日本ではさらに大きいことになる。

もうひとつの「男性の家事協力度」とは、男女合計の家事時間[2]のうちで男性の占めている時間がどれだけあるかを計算したものである。この指標の比較から、矢野は日本の男性の家事協力度は欧米各国よりずっと低いことを見出した。

1・2　本稿の課題

本稿の目標は矢野の研究を受け継いで研究方法を洗練させることだ。生活時間の男女差をとらえるために矢野が使った方法には、ふたつの不十分な点を指摘できる。

まず「不平等指数」に関して、生活時間の項目別シェアを考慮していないという問題がある。矢野自身もみとめるとおり、「仕事」と「家事」という二種類の労働には性別役割規範が強くはたらいている。この事情は研究対象の七か国に共通であり、どの国でも仕事時間は男性のほうが長く、家事時間は女性のほうが長い。そして不平等指数があらわす男女差のうち七割から九割がこれら二領域で生じている［7：156–157］。このため仕事・家事を総計した労働時間が長いほど不平等指数も大きい値をとりやすい。生活時間の構成にちがいがあると、不平等指数はそれによって影響を受けてしまうのだ。生活時間に占める労働のシェアが不平等指数にあたえるこの影響を**「構成効果」**と呼ぶことにする。

不平等指数の計算結果（図1）によると、七か国のうちではフィンランドとデンマークが男女平等に近いことになる。ではなぜこれらの国の不平等指数は低いのか。性別役割に基づく分業が弱いために実質的に平等化していると考えていいのだろうか。それとも労働時間が短いことによる構成効果が不平等指数を引き下げているだけなのだろうか。本稿の第一の課題は、このような疑問に答えるために、不平等指数に対する構成効果の影響をあきらかにし、あたらしい指標を作成することである。

「男性の家事協力度」という指標にも問題がある。なぜ家事への男性の協力だけをとりあげて、仕事への女性の協力をとりあげなかったのだろうか？　七か国データによれば日本の女性の仕事時間はかなり長く、男女合計の仕事時間の三割以上を占める（あとで出てくる表3を参照）。女性の仕事協力度を計算してみれば、欧米各国とあまりかわらない。それなのになぜか家事についてだけ男女の時間の比率が問題にされるのだ。比較に使う指標を恣意的に選ぶことで日本の男女平等度を不当に低くみせているのではないか、という疑問がわいてくる。

実は、仕事への女性の協力度ではなく、家事への男性の協力度に

よって不平等を測定しようとするのには、正当な理由がある。不平等指数に関する構成効果を考察するなかで、このことをあきらかにするのが本稿の第二の課題である。

第三の課題として、生活時間の男女差の背後にある要因について考察する。ジェンダーに着目して福祉国家類型論を展開した Alan Siaroff [5] の議論を応用して、各国の男女のライフスタイルとそれを支える制度的条件について説明を試みる。

2　労働に関する不平等指数

矢野の不平等指数は、本来は八つの行動分類について計算する。だが右でみたように、男女の不平等の大部分は「仕事」「家事」の二領域での男女差が占めている。「男は仕事、女は家庭」という性別分業に基づく生活時間の差が男女の不平等の主成分なので、これを説明することが不平等の把握の重要なポイントになる。

そこで本稿ではこれらふたつの領域だけに限定した不平等指数を考える。性別は「女」「男」の二カテゴリー、行動分類も「家事」「仕事」の二カテゴリーなので、二×二のクロス表（四分表）のかたちに書きあらわすことができる。以下の考察に必要なので、男女合計の時間、仕事合計の時間などの「周辺分布」もふくめて、記号法を表2にのせておく。

まず矢野が使ったのとおなじ七か国データから労働時間を確認しておこう。表3は「仕事」[3]「家事」の男女それぞれの週あたり時間量（分）とそこから計算した周辺分布を載せている。

労働領域に限定した不平等指数は

$$d = (a-y)+(b-x) = (a+b)-(x+y) = T-2(x+y) \qquad (2)$$

で計算できる。これは仕事・家事それぞれの領域での消費時間の男女差を合計した指数で、矢野の不平等指数（式1）と同様の発想によっている。ただし性別分業の原理に基づけば男性の仕事時間が多くて女性の家事時間が多いという

表2　男女の労働時間配分の四分表表記

	家事	仕事	合計
女性	a	x	F
男性	y	b	M
合計	U	P	T

$$F = a+x, \quad U = a+y,$$
$$M = b+y, \quad P = b+x,$$
$$T = F+M = U+P = a+b+x+y$$

表3　男女別の仕事・家事時間（分/週）

国名	家事		仕事		家事	仕事	全合計	女性	男性
	女 (a)	男 (y)	女 (x)	男 (b)	(U)	(P)	(T)	(F)	(M)
日本	1967	217	1603	3045	2184	4648	6832	3570	3262
カナダ	1743	742	1344	2289	2485	3633	6118	3087	3031
アメリカ	1806	868	1351	2415	2674	3766	6440	3157	3283
イギリス	1897	889	966	1911	2786	2877	5663	2863	2800
オランダ	2051	861	560	1813	2912	2373	5285	2611	2674
デンマーク	1337	686	1414	2128	2023	3542	5565	2751	2814
フィンランド	1519	819	1484	2100	2338	3584	5922	3003	2919

NHK [6：76–77] の週平均1日あたり時間量を7倍した。表1, 注(3) 参照。

かたちの不平等が問題であるから、絶対値をとらずに単純に差を足しあわせる。性別役割に則って使われた時間（$a+b$）と違反して使われた時間（$x+y$）との差をとっているといってもいい。もし男女がおなじ時間量の仕事・家事をするようになれば、この指数はゼロになる。男性の家事時間が女性よりも短く、仕事時間が女性よりも長くなるにしたがって、その時間分だけ指数が増大する。

表3の七か国データに式（2）を当てはめた結果をあらわしたのが図2である。図1をそのまま縮めたような配置で、非常によく似ている。労働領域での男女差が矢野の不平等指数の主成分なのだから、これは当然の結果といえよう。フィンランドとデンマークは不平等度が低く、あと週あたり二二時間程度の変化で完全平等にたどり着く。イギリス・カナダ・アメリカは週あたり三三時間程度の男女差を残しており、七か国のなかでは中ほどに位置している。そしてオランダはそれらの国よりも不平等が大きく、週四一時間程度の男女差。日本はそれよりさらに不平等で、週五三時間程度の男女差となっている。

3　最大非対称の制約

労働に関する不平等指数 d は、男女の仕事・家事時間が完全に等しいときゼロになる。これが不平等をはかる一方の基準点をあたえている。では最大値はいくつだろうか？　理論上は、全労働時間を性別役割にしたがって配分したとき d は最大値をとる。すべての仕事を男性に、すべての家事を女性に割り当ててしまえば、それ以上不平等指数はあがらない。こう考えれば、労働に関する不平等指数の理論的最大値は全労働時間 T に等しい。

だが不平等指数にはもうひとつ実質的な制約がある。それはすべての仕事を男性に、すべての家事を女性に割り当てるという配分は現実にはむずかしいということだ。たとえば家事がかなり縮小されていて週三五時間程度ですむのに対して、仕事のほうは週七〇時間働かなければならないような社会を考えよう。すべての仕事を男性に、すべての家事を女性に割り当てれば、女性のほうは男性の半分の労働時間ですむことになる。家電製品が普及し、家事を代替する市場サービスが拡大するなかで「男は仕事、女は家庭」という性別役割を忠実に守ればそうなるのだが、こんなあからさまな不平等社会は実際にはない。家事領域が縮小すれば女性の一日が家事労働だけではあまることになり、それにともなって女性の仕事への進出がおこるのが常態である［瀬地山：8：69］。表3でみても、男性と女性の労働時間

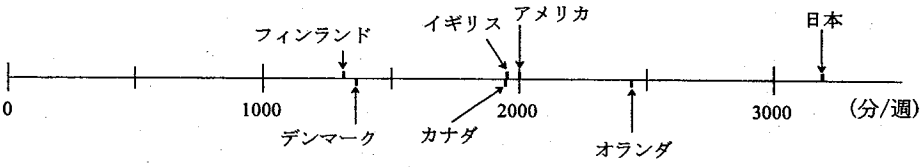

表3, 式(2)から計算した。正確な数値は図3参照。

図2　労働に関する不平等指数による7か国の布置

は各国でそれぞれバランスしており、せいぜい一日あたり四〇分程度の差しかない。

表2の記号を使って数学的に表現すれば、家事や仕事の総時間 U や P が変動しても、それにあわせて男女それぞれの総労働時間 M と F が変動することは期待できない、ということだ。M と F はつねにバランスを保っていなければならないのであり、その枠内でだけ男性と女性の労働時間が配分される。これは、性別生活時間の四分表では周辺分布が固定的である、というふうに表現することができる。固定的周辺分布のもとでできるだけ多くの家事を女性に、できるだけ多くの仕事を男性に配分した状態——クロス表分析でいう「最大関連」[安田＋海野：1：20]——を本稿では「最大非対称」(maximum asymmetry) と呼ぶ [田中：11：21]。

固定的周辺分布のもとでも、たまたま女性の労働をすべて家事に、男性の労働をすべて仕事に割り当てられるケースでは、完全に不平等な配分が可能である。すなわち周辺分布が $F-U=M-P=0$ であるようなケースでは、女性の仕事時間 x と男性の家事時間 y の両方をゼロにして、不平等指数 (d) を理論的最大値 T まで引き上げることができる。だがそううまくいかない場合は、男女の労働をできるかぎり不平等に割り当ててもなお余剰が出ることになる。最大非対称の状態にあっても $|F-U|$ だけの労働が女性の仕事か男性の家事に流れ込んで $x+y=|F-U|$ となるのだ。これを式 (2) に代入すると、固定的周辺分布のもとでの不平等指数の実質的な上限がわかる。これを「非対称限度」と呼んで C であらわすことにしよう。

$$C = T-2|F-U| = T-2|M-P| \tag{3}$$

なお $F-U=P-M$ なので、$|F-U|$ と $|M-P|$ は適当にいれかえて使っていい。

式 (3) を $F-U$ の符号 (すなわち $P-M$ の符号) で場合わけするとつぎのようになる。

$$C = \begin{cases} 2U+M-F & (\text{if } F>U) \\ T & (\text{if } F=U) \\ 2P+F-M & (\text{if } F<U) \end{cases} \tag{4}$$

いま女性と男性の労働時間がほぼつりあっていて $F=M=T/2$ で近似できるとしよう。このとき $2(F-U) = P-U$ だから $F-U$ の符号は $P-U$ の符号と一致する。そこで式 (4) から $P>U$ のとき $C=2U$ となる。もし $P<U$ なら $C=2P$ である。つまりおおざっぱな理解としては、仕事時間と家事時間のどちらか短いほうが不平等指数の上限を規定すると考えていい。

4　平等指数

2章で定義した不平等指数は、平等状態を基準としてそこからどれだけの距離があるかを測ったものということができる。これに対して、不平等状態すなわち最大非対称の状態を基準にしてそこから

の距離を測るというやりかたもまたありうる。不平等指数 d がその実質的上限 C からどの程度離れているかを測るのだ。こうしてもうひとつの指標「平等指数」e を定義できる。

$$e = C - d = 2(x+y-|F-U|) \qquad (5)$$

不平等指数 d では（T が一定なら）女性の仕事 x や男性の家事 y が増えればそれだけ平等に近づいたと評価するのだが、そのときの x や y には周辺分布のアンバランスによっていわば強制的に配分されたものをふくんでいる。そこでそのアンバランス分 $|F-U|$ を差し引いて考えるのがこの平等指数である。

図3は、平等指数と不平等指数をグラフ化したものである。各国の帯グラフの白色の部分が平等指数、黒色の部分が不平等指数を示している。そして帯グラフ全体の幅（平等指数と不平等指数の合計）が非対称限度をあらわす。七か国は平等指数の大きい順にならべてある。

こうしてみると図2の布置とは相当印象がちがってくる。不平等指数の低かったフィンランドとデンマークは、平等指数ではそれぞれ三二七六分（約五五時間）と二七四四分（約四六時間）であり、それほど高くはない。他方、イギリスはいちばん平等指数が高く（三五五六分）、そのつぎにくるのがアメリカ（三四七二分）である。これら二国の男女は、週あたり六〇時間ちかくを性別分業原理から逸脱して使っていることになる。

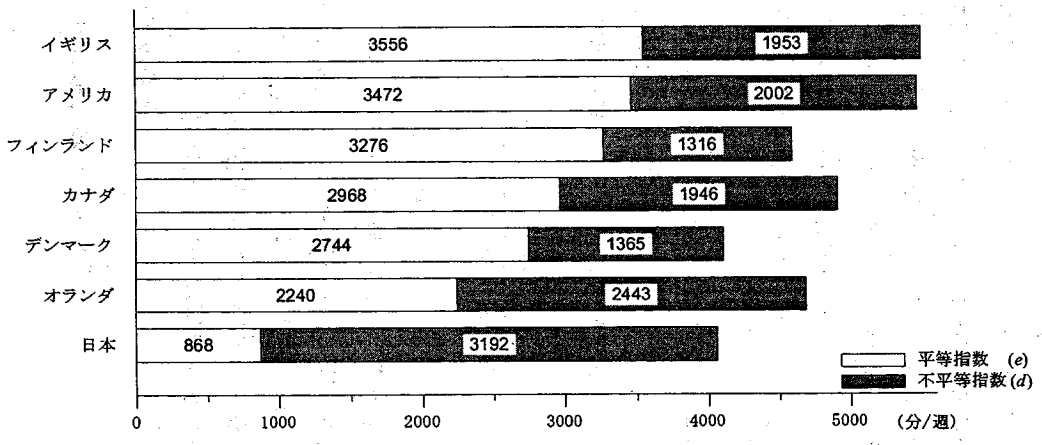

表3, 式 (2) (5) から計算した。

図3　平等指数と不平等指数

図3からわかるとおり、平等指数は単に不平等指数を反転させたものにはならない。国によっては平等指数と不平等指数の両方が高い場合もあれば、両方が低い場合もある。これは不平等指数・平等指数の実質的上限をあたえる非対称限度 C が国によってちがうからだ。七か国のなかでデンマークは日本についで C が小さく、週あたり四一〇九分。他方、いちばん値の高いイギリスでは五五〇九分であり、デンマークの一・三四倍にのぼる。デンマークのような国では平等状態と最大非対称状態との距離がそもそも大きくないため、不平等指数も平等指数も両方が小さいということが起こりえるのだ。他方、平等状態と最大非対称状態とが大きく離れているイギリスやアメリカなどでは平等指数が高くても最大非対称までの距離が縮まらず、不平等指数は高いままである。

3章で考察しておいたとおり、非対称限度の大きさは家事時間と仕事時間のうち短いほうの二倍にほぼ等しい。表3からオランダ以外の国では家事時間のほうが仕事時間よりも短いので、図3の帯グラフの幅は家事時間の約二倍になっている（オランダでは仕事時間の約二倍）。イギリスやアメリカでは家事時間が長いためになかなか平等状態に近づけないのに対して、デンマークでは家事時間が短いために平等状態に近づいているということである。

なおオランダの平等指数は二二四〇分（約三七時間）、日本は八六八分（約一四時間）である。これら二国に関しては、不平等指数でも平等指数でも七か国中の相対的な位置はかわらない。

5　平等達成度とその意味

5・1　平等達成度

不平等指数・平等指数はともに労働時間の構成効果をふくんでいる。指数の実質的な変動幅が非対称限度によって決まるからだ。これらの指数を非対称限度で割れば、完全平等～最大非対称の間のどこに位置しているかを示す指標ができることになり、構成効果をとりのぞくことができる。平等指数を非対称限度で割った値を「平等達成度」と呼び、E であらわすことにしよう。[4]

$$E=\frac{e}{C}=\frac{2(x+y-|F-U|)}{T-2|F-U|} \qquad (6)$$

平等達成度は最大非対称のときゼロ、完全平等のとき一をとる。変動幅が一定になるように標準化されているので、労働時間構成のちがいとは独立して存在する実質的な性別分業の強弱を測定しているとみなせる。

図4はこの平等達成度によって七か国を布置したものである。平等達成度という基準でみると、不平等指数の場合（図2）のような明確なクラスターはなくなり、日本・オランダ以外の五か国がほぼ〇・六から〇・七の間に密集する。これは国によって労働時間（特に家事）の長さがちがっており、そのために不平等指数の実質的な上限（非対称限度）がちがっていることによる。特に不平等指数で

かなりの差があったデンマークとイギリスはかなり接近しており、差はほとんどないといっていいだろう。性別分業が支配する最大非対称というベースキャンプから出発して男女の完全な平等という頂上を目指す登山の行程になぞらえて考えると、これらの国はほぼ六合目から七合目に位置していることになる。

もっとも、こまかくみればフィンランドとカナダの間には〇・一一程度の平等達成度の差がある。だからこれら五か国の間にも比較的平等な国と比較的不平等な国という分化は確かにあるのだが、不平等指数による矢野の研究が見出したような明確なクラスターが存在しているわけではない。

5・2　家事協力度と平等達成度

七か国データ（表3）では男女の労働時間はほぼ均衡している。そこで近似的に $F=M=T/2$ が成り立っていると考えよう。このとき $F-U=(P-U)/2=x-y$ なのでこれらを式（6）に代入すると、$F>U$ ならば $E=2y/U$ で $F<U$ ならば $E=2x/P$ という簡単な式になる。表3よりオランダ以外の六か国では $F>U$ となっていたから、$2y/U$ を平等達成度の近似値とみなしていい。

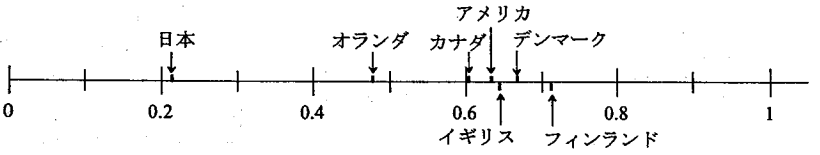

表3, 式(6)から計算した。

図4　平等達成度による7か国の布置

この $2y/U$ は矢野［7：159-161］の「男性の家事協力度」を二倍したものにほかならない。オランダ以外の六か国では「男性の家事協力度」は平等達成度の簡略な代用指標とみなせるのだ。これらの国に関して「男性の家事協力度」を使った矢野の判断は適切なものだったということができよう。

ただしオランダに関しては「男性の家事協力度」は平等達成度の適切な近似値ではない。この国では家事時間が女性労働時間を上回って $F<U$ となっているからだ。オランダの男女平等度を評価するのに男性の家事協力度を使うのは不適切なのであり、女性の仕事協力度（x/P）を使わなければならない。

6　考察

6・1　制度的条件とライフスタイル

生活時間の男女差の比較研究においては、仕事・家事時間の長短に起因する構成効果と、仕事・家事の男女間配分の平等化の程度とを区別して考える必要がある。前者をあらわすのが非対称限度 C（式3）であり、後者をあらわすのが平等達成度 E（式6）である。直観的な位置付けをえる指標としては不平等指数 d（式2）や平等指数 e（式5）も使えるが、構成効果と平等達成を区別して把握するには C と E を組み合わせて使うのがよかろう。簡略な代用指標としては、仕事時間が家事時間より長い国では家事時間と男性の家事協力度、逆に家事時間が長い国では仕事時間と女性の仕事協力度が

使える（5・2節）。

非対称限度は、それぞれの社会での仕事・家事の要求水準や、それらを省力化するための資源がどの程度利用可能になっているか、といった制度的条件に規定される。これらの条件によって個人にとっての選択幅があたえられることになる。

平等達成度は、この選択幅のなかで個人がどういう選択をしたかを集積したものになる。たとえば結婚した夫婦は、所与の制度的条件のもとで、できるかぎり性別役割を尊重したライフスタイルをとることもできるし、逆にできるかぎり反性別役割的なライフスタイルをとることもできる。このような選択幅のなかで、平均的にみてどのようなライフスタイルをとる人が多かったかを平等達成度はあらわしているのである。

これらふたつの指標をつかって、七か国の布置を平面上で示してみよう。図5は平等達成度を横軸に、非対称限度を縦軸にとって七か国の位置をプロットしたものだ。各国の位置をあらわす点と原点(0, 0)とを対角頂点として長方形をえがくと、その面積が平等指数 $e=CE$ となる。不平等指数 $d=C(1-E)$ は、右下の(1, 0)点と各国の位置を対角頂点とする長方形の面積になる。

イギリス・アメリカ・カナダ・フィンランド・デンマークの五か国は平等達成度ではほぼ〇・六～〇・七程度のところに密集しているが、非対称限度では上下にばらついている。オランダはこれらの国より平等達成度が低いが、非対称限度の大きさでは中程度。日本はどちらの指標も低く、左下方に位置している。

6・2　福祉国家類型と男女平等

なにがこのようなちがいを生み出したのだろうか。もちろん本稿で検討しているデータは生活時間の差異だけしかわからないので、

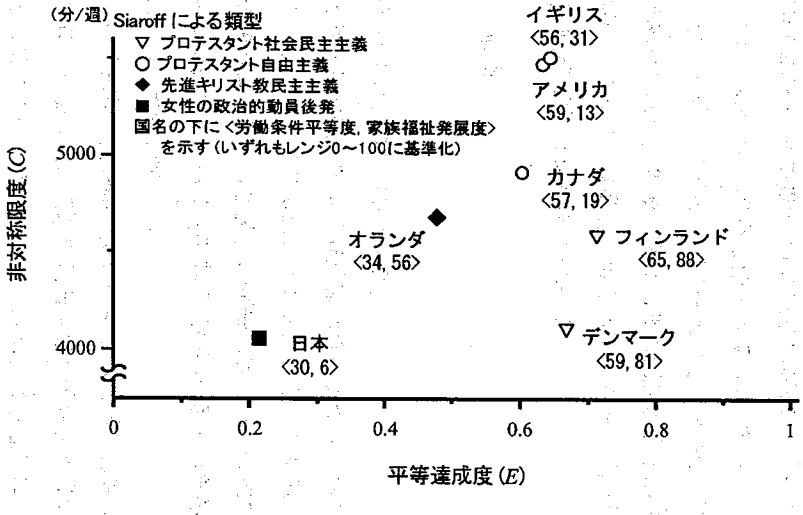

Siaroff [5：89–98]，注(5)(6)，式(3)(6)参照

図5　福祉国家類型と平等達成度・非対称限度

差異の原因を厳密に追求することができるわけではない。ここでは Siaroff [5] の福祉国家類型論を手がかりに、現段階でいえることを仮説的に述べておこう。これは経済開発協力機構（OECD）加盟の二三か国のデータを使って、男女平等という観点から福祉国家の制度・政策の類型を構築した研究である。この二三か国は、本稿がとりあげた七か国をすべてふくんでいる。また出てくるデータは一九八〇年代のもので、時間的にも本稿のデータに重なっている。このため Siaroff の研究は、本稿の分析結果をひろい枠組に位置付けるための有用な地盤を提供してくれる。

Siaroff は各国のデータを労働条件平等度[5]と家族福祉発展度[6]のふたつの次元に縮約して、類型化の基準とした。二三か国をこれら二次元の高低の組み合わせで四つのクラスターに集約したうえで、各クラスター内のすべての国に共通する条件を探索して、宗教、政治体制、女性の政治的動員経験という三つの条件でつぎのように各クラスターを特徴づけた。

- プロテスタント社会民主主義の諸国――労働条件平等度も家族福祉発展度も両方高い（北欧諸国）
- プロテスタント自由主義の諸国――労働条件平等度は高いが家族福祉発展度は低い（英語圏諸国）
- 先進[7]キリスト教民主主義の諸国――労働条件平等度は低いが家族福祉発展度は高い（中欧諸国）
- 女性の政治的動員において後発[8]の諸国――労働条件平等度も家族福祉発展度も両方低い（ギリシャ・アイルランド・イタリア・日本・ポルトガル・スペイン・スイス）

Siaroff の類型は、政府の予算の使いかたや男女が有償労働市場で直面する労働条件といった変数に基づいている。このような政策的・制度的要因で各国の生活時間の男女差を説明できるだろうか。図5には Siaroff が類型化につかった二次元のスコアとともに、最終的にえられた類型ものせてある。これらをもとに考察しよう。

まず横軸の平等達成度から検討しよう。平等達成度が〇・六をこえる五か国はいずれも労働条件平等度が五五をこえており、有償労働における男女格差が比較的小さい。一方で、平等達成度の低いオランダと日本はそれぞれ労働条件平等度が三四および三〇と低い。これらのことから、生活時間における平等は有償労働における平等に対応していることがわかる。このことは、労働市場の性別格差が家庭内の性別分業を支える主要因だとする経済学的モデル [Blau+Ferber+Winkler：4：214] に照らして納得できることでもある。労働市場で男女の地位が平等化していれば、家庭内においても男女平等なライフスタイルが浸透しやすい。ところが労働市場での格差が大きければ性別分業型のライフスタイルをとるのが合理的であり、家庭内の平等化は進まないことになる。

つぎに縦軸の非対称限度はどうか。平等達成度の高い五か国については、家族福祉発展度の低いイギリス・アメリカ・カナダが上方にあり、家族福祉発展度の高いフィンランドとデンマークが下方に

あるという対応関係になっている。この結果をSiaroffの類型に沿って解釈するなら、プロテスタント社会民主主義諸国では充実した家族福祉政策が家庭内の家事労働の負担を軽減しているということだ。事実、表3にもどると、フィンランドとデンマークの男女合計の家事時間は週二四〇〇分以下、すなわちひとりあたり二〇時間以下で、比較的すくない。これに対してプロテスタント自由主義諸国では、家族福祉政策は最小限にとどめられているために家事労働の負担が大きい。人々のとるライフスタイルという点ではこれらの五か国はいずれも高いレベルの男女平等を達成しているのだが、福祉政策のちがいによって、男女の生活時間の非対称限度にはかなりの差がでている。結果として、自由主義諸国には比較的大きな生活時間の男女差が残るのに対して、社会民主主義諸国はより平等に近づいている（図1）。

だがオランダと日本の非対称限度に関しては、このような単純な説明は成り立たない。オランダは家族福祉発展度に関しては中程度の位置を占めていて、非対称限度も中程度だから、一見きれいな対応関係にあるかのような印象がある。ところがSiaroff自身が認めるように、オランダをふくむ先進キリスト教民主主義諸国においては家庭を重視する規範が強いために、家族福祉政策は家庭内の家事を縮小する効果を必ずしも発揮していない［5：96］。事実、オランダの家事時間は週二九一二分（表3）で、七か国中で最長であり、家族福祉政策によって家事が軽減されているとはいえそうにない。さらに日本に目を転じると、家族福祉発展度と非対称限度が対応していないことがより明瞭にわかる。日本の家族福祉発展度はきわめて低く、Siaroffの分析した二三か国中でいちばん低い［5：92］。にもかかわらず、同様に家族福祉政策の発展していないプロテスタント自由主義諸国にくらべて、日本の非対称限度はずっとちいさい。つまりオランダと日本は、家族福祉の充実→家事負担の軽減→非対称限度の縮小という説明の図式にのせられないのであり、別の説明を探さなければならない。

6・3　仕事時間と非対称限度

謎を解く鍵は仕事時間にある。表3をよくみると、オランダと日本の労働時間は対極にあることがわかる。オランダは、家事時間は七か国中で最長であるが仕事時間は逆に七か国中でいちばん短く、合計の労働時間も最短である。これに対して日本は、家事時間はデンマークについで短いが仕事時間は七か国中で最長であり、合計の労働時間も最長である。

オランダの家事時間は確かに長い。だがそのかわりに仕事時間は非常に短くなっている。[9] 七か国データ中では家事時間より仕事時間が短い唯一の国である。ほかの国では家事時間が短いために女性の労働が仕事に流出する傾向があるが、オランダでは逆であり、仕事時間が短いために男性の労働が家事に流出している。ここまで仕事時間が短くなれば、非対称限度を規定するのは家事時間ではなく仕事時間なのである（3章）。オランダでは家庭における家事負担の大きさにもかかわらず、仕事の負担の大幅な軽減によって男女平等ま

での距離が縮まっているということができる。

一方、日本では家事時間が短い。前節で述べたとおり、このことは政府の家族福祉政策によるものではない。逆に、家族福祉政策は貧弱であるにもかかわらず、家事の負担が軽減されているのだ。たぶん家事の合理化・省力化・市場化といった方策によって、国家に頼らない家事縮小がなされているのだろう。

このことは日本の仕事時間が非常に長いことに関係があるのではないだろうか。仕事の負担が非常に重いため、家事負担をなんとかして軽減する必要があっただろうということは容易に想像できる。日本人は、家族福祉による支援が薄いなかで合理化・省力化・市場化などで家事を縮小し、有償労働の負担を引き受けてきのだ。

ともかく非対称限度の大きさでは、オランダとフィンランド、日本とデンマークはそれぞれ同程度の水準にある。構成効果という点ではオランダ・日本はフィンランド・デンマークと同程度の平等を達成できるはずの条件をそなえているのだ。にもかかわらずこれらの国の不平等が大きいのは、ひとえに性別分業原理からの逸脱が実質的にすくないことによっている――オランダにおいては女性の仕事参加がすくない[10]ことによって、そして日本においては男性の家事参加がすくないことによって。

注

(1) 各国の調査対象者の年齢幅はもともとまちまちであったが、比較のために二〇～五九才にそろえられた。日本のデータはNHKの一九九〇年調査［3］によるものだが、同時行動を別々に記録している点で欧米各国と調査法がちがうため、再調整がおこなわれた［NHK：6：11］。

(2) 実際には大分類の家事時間ではなく、そのなかをこまかくわけた小分類項目の時間を分析している［矢野：7：159-161］。

(3) 矢野は「仕事」「学業」の合計時間を使っているが、本稿では「学業」の時間を差し引いて「仕事」だけの時間を計算した。なおNHK［6：77］は日本女性の一日の「仕事」時間を三時間一九分と書いているが、正しくは三時間四九分だそうである（二〇〇〇年一〇月一六日、矢野眞和氏からの電子メールによる）。

(4) 平等達成度 E は社会移動に関して安田三郎［2：93］が提唱した開放性係数 $Y = (x+y-|F-U|)/(PF/T+UM/T-|F-U|)$ によく似ている。どちらも所与の周辺分布のもとでの最大非対称のときゼロとなる点は共通である。ただし E は男女の労働時間分布が完全に等しくなったとき一になるのに対して、Y は所与の周辺分布のもとでの無関連状態のとき一になるというちがいがある。$F=M$ のとき E と Y は一致するが、F と M との差が大きくなれば両者の間にずれが出てくる。七か国データではほぼ $F=M$ なので、E と Y とのずれは最大でも〇・〇〇六であり、E のかわりに Y を使っても七か国の布置は図4とほとんどかわらない。開放性係数 Y を性別分業の指標として使った例は田中［12：14-27］を参照。

(5) 労働条件平等度（原語は female work desirability）は（一）失業率の男／女比と一五～六四才人口の雇用者率の女／男比を求めて一：四のウエイトで加重平均をとる、（二）製造業賃金・大卒比率・管理職比率それぞれの女／男比を求めて二：一：一のウエイトで加重平均をとる、（三）これらふたつをかけあわせる、という

手順で算出される［5：83–89, 100］。この指標が意味するところは、有償労働の報酬の期待値の女／男比ということだろう。本来はレンジ〇～一の指標だが図5では一〇〇倍した値を示す。

（6）家族福祉発展度（原語は family welfare orientation）は（一）社会保障・家族手当にかかわる政策支出額それぞれの対ＧＤＰ比を五段階評価する、（二）育児施設と出産・育児休暇の整備状況をそれぞれ五段階評価する、（三）これら四項目の平均をとる、という手順で算出される［5：90–92, 100］。最終的なスコアはレンジ一～五で、福祉政策が充実しているほど値が大きくなる。図5では一をひいたうえで二五をかけてレンジ〇～一〇〇に基準化した値を示す。

（7）経済的に発展しているという意味である［5：96］。

（8）基準は女性参政権獲得が一九四五年以降であること［5：98］。

（9）一九九〇年代以降にパートタイム雇用を促進する政策が打ち出されたことによってこの傾向は現在ではさらに強まっているようだ［Visser+Hemerijck：10：43］。

（10）オランダ女性のパートタイム率の高さはよく知られている。一九八五年には女性の就業率は四二％であったが、働く女性の半分以上は週三五時間未満の就労時間だったという［9：194］。

文献（初出年の順）

［1］安田 三郎 ＋ 海野 道郎、一九七七『社会統計学 改訂二版』丸善（ISBN 4-621-02229-6）。

［2］安田 三郎、一九七一『社会移動の研究』東京大学出版会（ISBN 4-13-050035-X）。

［3］ＮＨＫ放送文化研究所、一九九一『一九九〇年度国民生活時間調査』日本放送出版協会（ISBN 4-14-009168-1）。

［4］Francine D. Blau + Marianne A. Ferber + Anne E. Winkler, 1998『*Economics of women, men, and work*』（第三版）Prentice-Hall（ISBN 0-13-565979-5）。

［5］Alan Siaroff, 1994「Work, welfare and gender equality」D. Sainsbury（編）『*Gendering welfare states*』Sage（ISBN 0-8039-7853-7）。

［6］ＮＨＫ放送文化研究所 世論調査部、一九九五『生活時間の国際比較』大空社（ISBN 4-87236-946-7）。

［7］矢野 眞和（編）、一九九五『生活時間の社会学：社会の時間・個人の時間』東京大学出版会（ISBN 4-13-051107-6）。

［8］瀬地山 角、一九九六『東アジアの家父長制：ジェンダーの比較社会学』勁草書房（ISBN 4-326-65194-6）。

［9］Paul de Graaf + Hedwig Vermeulen, 1997「Female labour-market participation in the Netherlands」Hans-Peter Blossfeld + Catherine Hakim（編）『*Between equalization and marginalization*』Oxford University Press（ISBN 0-19-828086-6）。

［10］Jelle Visser + Anton Hemerijck, 1997『*A Dutch miracle*』Amsterdam University Press（ISBN 90-5356-271-0）。

［11］田中 重人、一九九九「The rational household theory examined」『理論と方法』一四：一九–二四（ISSN 0913-1442）。

［12］田中 重人、一九九九『性別分業の分析：その実態と変容の条件』（博士論文）大阪大学大学院人間科学研究科（関西学院大学出版会 学位論文データベース KGUP-0000778-2000-03）。

A Cross-National Comparison of the Gender Gap in Time Use

— Reanalyzing Data from Japan and Six Western Societies —

TANAKA Sigeto

A secondary analysis of comparable time-use data (arranged by the NHK Broadcasting Culture Research Institute; the survey dates vary from 1985 to 1990) from Japan, Canada, US, UK, the Netherlands, Denmark, and Finland, is conducted by means of a new mathematical procedure to decompose time-use-by-sex arrays distinguishing between effects of marginal distribution and of equalization in lifestyle. Let a and y denote unpaid housework time by women and by men respectively; x and b denote paid work time by women and by men. Let the marginals be denoted as follows: $F=a+x$; $M=b+y$; $T=F+M$; $U=a+y$. An index of the sex difference in time-use, which is a variant of Yano Masakazu's *hubyoudou sisuu* [index of inequality], is defined as $d=T-2(x+y)$. Because of the empirical constraint that women's and men's work time (F and M) should balance with each other, d cannot exceed the ceiling of asymmetry $C=T-2\mid F-U\mid$; this C depends on the marginals and presents the structural limit of individuals' option. The appropriate estimator of the prevalence of the gender-equal lifestyle is $E=(C-d)/C$, a coefficient standardized to be margin-free. Finally a two-dimensional ($E\times C$) scatterplot of the seven societies is interpreted with the aid of a welfare regime typology by Alan Siaroff (1994). (1) The gender equality in time-use (E) corresponds to the gender equality in the paid labor market. (2) In the Netherlands and in Japan the ceiling of asymmetry (C) depends on the length of the standard paid working time, whereas among the other five societies, to which Siaroff referred as Protestant welfare states, C diverges according to the family welfare orientation.

Key Words

time budget, sexual division of labor, gender equality, comparative welfare state regime, maximum asymmetry